

久慈市津波避難計画策定業務  
公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

本業務は、岩手県津波浸水想定図の修正や津波防災関連法令の修正などを踏まえて、円滑かつ的確な避難体制を再整備することを目的とし、津波避難計画の作成を行う。

2 業務の概要

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| (1)業務名称   | 久慈市津波避難計画策定業務                |
| (2)業務の内容  | 別紙「特記仕様書」のとおり                |
| (3)業務委託期間 | 契約締結日から令和5年3月31日             |
| (4)委託料上限額 | 8,954,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。） |

3 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする事業者等は、申込書提出時点で次に掲げる条件をすべて満たしていることを要件とします。

- (1) 久慈市が発注する測量、建設コンサルタント業務等における「令和3・4年度建設関連業務入札参加資格審査申請」に基づき、競争入札または随意契約に係る必要な資格等の審査の申請を行い、当該競争入札参加資格の認定を受けている事業者等であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者でないこと。  
（一般競争入札の参加者資格）
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- (4) 久慈市暴力団等排除措置要綱に基づく指名除外措置を受けていないこと。
- (5) 本件に係る公告日（令和4年11月8日）から委託業務契約締結までの間に、本市が発注する建設関連業務に係る指名停止処分を受けていないこと。
- (6) 過去10年間に地方自治体が発注した津波避難計画作成業務の完了実績を有すること。
- (7) 岩手県内に本社、支社、又は営業所等を有する者であること。

#### 4 スケジュール

項目	日程
プロポーザル公告日	令和4年11月11日（金）
プロポーザル実施要領・仕様書の公表	令和4年11月11日（金）
質問書の受付開始	令和4年11月11日（金）
企画提案書等の受付開始	令和4年11月11日（金）
質問書の受付期限	令和4年11月17日（木）午後5時まで
質問書への回答	令和4年11月21日（月）午後5時まで
企画提案書の提出期限	令和4年11月28日（月）午後5時まで
審査（プレゼンテーション、質疑応答） 場所：久慈市防災センター 視聴覚研修室	令和4年12月8日（木）午後2時から
選考結果通知	令和4年12月13日（火）まで
契約締結・業務開始	令和4年12月中旬

#### 5 質問受付及び回答

実施要領及び仕様について質問がある場合は、次のとおり質問の受付及び回答をいたします。

- (1)受付期間 令和4年11月11日（金）から令和4年11月17日（木）午後5時まで
- (2)質問内容 実施要領及び仕様に関すること  
 ・審査基準の配点など審査に関する事項や他提案者の状況、その他委託業務の実施に必要なないと判断される質問は受け付けられません。
- (3)質問方法 電子メール（電子メール以外での質問は受け付けません。）  
 ・様式は任意ですが、以下の事項は必ず記載してください。  
 ①送付先は「[bousai@city.kuji.iwate.jp](mailto:bousai@city.kuji.iwate.jp)」です。  
 ②件名は内容を端的に表した件名にしてください。  
 ③質問内容は、箇条書きとし、要点にアンダーラインを引くこと。  
 ④応募者の情報（事業者名・役職・氏名・電話番号・返信先電子メールアドレス）を必ず記載してください。
- (4)回答方法 電子メールにて回答いたします。  
 ・回答は令和4年11月21日（月）午後5時までの回答を予定しています。  
 ・質問内容及び回答は市HPにて公表いたします。  
 ・回答に対する再質問は受け付けません。

## 6 企画提案書等の提出

「3 参加資格」を満たす事業者等で本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

(1)提出期限 令和4年11月28日(月)午後5時まで(必着)  
 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、期限を変更する場合があります。

(2)提出方法 持参又は郵送(一般書留・簡易書留)による。  
 ※郵送の場合、発送後の到着を再確認していただくため、担当課まで電話してください。

※持参の場合、市役所閉庁日は受付できません。

(3)提出書書類 提出書類は、以下のとおり。

提出書類	様式	内容・留意点
参加申込書	1	様式を使用してください。提出部数1部。
業務実績調書	4	様式を使用してください。提出部数1部。
業務従事者調書		様式自由。様式5の配置予定技術者の履行体制を図示し、各技術者の役割を明示してください。また、一部業務の再委託予定がある場合、再委託に係る業務の内容を明示してください。提出部数1部。
業務従事者調書	5	様式を使用してください。提出部数1部。
企画提案書		構成等は次により作成してください。 (1)原則としてA4版の両面印刷で作成する。ただし、A3版については、片面印刷でA4サイズに折込みをする。 (2)構成は表紙、提案内容、付属調書とする。 (3)頁数は表紙、付属調書を除いた提案内容部分は20ページ以内とする。A3版については、2ページ分の扱いとする。 ④綴じずにクリップ等で組にして提出する。 ⑤提出部数は正本1部、副本7部を提出する。
表紙	2	様式を使用してください。 ※提案者名の記載及び押印は正本のみとし、副本には記載等しないでください。
提案		様式自由。 下記の事項に留意してください。 (1)専門的な知識を持たないものでも理解できるように簡潔で平易な表現とし、必要に応じて注釈を記載すること。 (2)文献等から引用、加工したデータなどは出典等を明記すること。
工程表		様式自由 A4版1枚(縦書、横書のどちらでも可) ・作業内容ごとに作成

見 積 書	表紙	3	様式を使用してください。提出部数1部
	内訳書		様式自由。 作業内容ごとに積算してください。 消費税及び地方消費税を除いた金額とすること。

#### (4)提出先

久慈市総務部消防防災課

〒028-0041 岩手県久慈市長内町第29地割21番地1

電話 0194-52-2173 FAX 0194-53-3115

電子メール bousai@city.kuji.iwate.jp

#### (5)提出上の注意事項

- ①提案書の提出期限後の差し替え、再提出はいかなる理由でも認めません。
- ②提出書類の不備や「3 参加資格」を満たさなくなった場合、その後の審査は行いません。

## 7 審査

### (1)審査方法

審査委員会を設置のうえ、以下のとおり審査し、最も評価点の高い提案者を委託事業の最優先委託候補者を選定します。ただし、最高得点が複数ある場合は、審査員の多数決により決定します。なお、必要に応じて別途ヒアリングを行うことがあります。

### (2)審査

- ・プレゼンテーション方式とします。なお、企画提案書に基づいたパワーポイントの使用は可とし、会場にプロジェクターを用意いたしますので、必要な場合はご利用ください。（入力端子はミニ D-Sub15pin 又は HDMI です。）
- ・1事業者30分以内とする。（質疑応答10分を含む）

### (3)審査日

令和4年12月8日（水） 午後2時00分から

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、期限を変更する場合があります。

### (4)審査会場

久慈市防災センター 視聴覚研修室

### (5)審査のポイント

審査については、下記の共通した審査ポイントにより判断します。

#### ①計画策定等に関する提案

- ・災害に対する地域の現況把握に関する提案がなされている。
- ・住民の円滑かつ的確な避難方法の検討に関する提案がなされている。
- ・計画に関する住民説明についての提案がなされている。

- ②過去の業務の受託実績
- ③工程に関する提案
- ④見積金額

## 8 契約

選定された提案者と、提出された企画提案を基に業務内容の詳細について協議したうえで、随意契約により契約を締結します。

## 9 その他

### (1)期限の変更等について

新型コロナウイルス感染症の感染状況により締切期限を変更する場合は、市HPに掲載いたします。

### (2)無効となる参加申込書及び企画提案書

- ①虚偽の内容が記載されているもの。
- ②審査の公平性を害する行為があったもの
- ③実施要領に定める手続き及び内容を遵守しないもの。

### (3)企画提案等の取扱い

- ①企画提案書の作成、提出に係る費用等、プロポーザルに要する経費は提案者の負担とします。
- ②提出された企画提案書等、全ての書類は返却しません。なお、提出された書類は、審査に必要な範囲で複製する場合があります。
- ③本業務の成果物等に係る権利は久慈市に帰属します。

### (4)問い合わせ・提出先

久慈市役所 総務部 消防防災課  
〒028-0041 岩手県久慈市長内町第29地割21番地1  
電話 0194-52-2173 FAX 0194-53-3115  
電子メール bousai@city.kuji.iwate.jp